

# 四 半 期 報 告 書

(第172期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

**NEC**

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目7番1号

第172期第2四半期  
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成21年11月6日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を、末尾に綴じ込んでおります。

日 本 電 気 株 式 会 社

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	17
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	28
第4 提出会社の状況	29
1 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) ライツプランの内容	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 大株主の状況	34
(6) 議決権の状況	35
2 株価の推移	36
3 役員の状況	36
第5 経理の状況	37
1 四半期連結財務諸表	38
(1) 四半期連結貸借対照表	38
(2) 四半期連結損益計算書	41
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	43
2 その他	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月6日
【四半期会計期間】	第172期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢 野 薫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第2四半期連結 累計期間	第172期 第2四半期連結 累計期間	第171期 第2四半期連結 会計期間	第172期 第2四半期連結 会計期間	第171期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	2,127,800	1,653,693	1,126,558	875,228	4,215,603
経常損益 (百万円)	7,001	△49,892	△49	△4,860	△93,171
四半期(当期)純損益 (百万円)	1,760	△43,594	1,277	△9,751	△296,646
純資産額 (百万円)	—	—	1,166,772	736,044	785,565
総資産額 (百万円)	—	—	3,433,596	2,898,414	3,075,378
1株当たり純資産額 (円)	—	—	486.16	299.81	317.11
1株当たり四半期 (当期)純損益金額 (円)	0.83	△21.60	0.62	△4.86	△146.64
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.76	—	0.50	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	28.6	20.9	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,527	708	—	—	27,359
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△80,102	△54,530	—	—	△173,167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,335	2,928	—	—	102,155
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	352,852	265,466	317,271
従業員数 (人)	—	—	156,645	144,039	143,327

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。

3 第171期、第172期第2四半期連結累計期間および第172期第2四半期連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」に記載のとおりです。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次のとおり異動がありました。

(1) 1社が新たに連結子会社になりました。

(2) 5社が連結子会社でなくなりました。

(3) その他

- ① NECトーキン㈱は、平成21年5月8日付で当社と株式交換契約を締結し、同年8月1日付で当社の完全子会社となりました。同社は、平成21年7月27日付で東京証券取引所第一部の上場を廃止しました。
- ② NECコーポレーション・オブ・アメリカ社は、平成21年9月23日付でNECアメリカ社に商号変更するとともに、平成21年10月1日付で事業のすべてをNECユニファイド・ソリューションズ社に現物出資し、同日付で清算手続きに入ることを決定しました。
- ③ NECユニファイド・ソリューションズ社は、平成21年9月23日付でNECコーポレーション・オブ・アメリカ社に商号変更するとともに、平成21年10月1日付でNECインフロンティア社を吸収合併しました。
- ④ NECトータルインテグレーションサービス㈱は、平成21年10月1日付で事業のすべてを当社に譲渡しました。
- ⑤ 日本電気電力エンジニアリング㈱は、平成21年10月1日付で事業のすべてを当社に譲渡し、平成21年10月30日付で清算手続きに入ることを決定しました。

(注) 上記②および③については、平成21年10月1日以降に生じた事象が含まれています。

上記④および⑤については、平成21年10月1日以降に生じた事象です。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	144,039
---------	---------

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含まれていません。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	24,301
---------	--------

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含まれていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式などは必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業の種類別セグメントの業績に関連づけて示しています。

前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間において、それぞれ連結売上高の9.3%および11.0%を占める主要顧客があり、その売上高は主にネットワークシステム事業およびパーソナルソリューション事業の売上高に含まれています。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに事業等のリスクが発生し、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更がありました。当該追加および変更後のNECグループの事業等のリスクは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

#### (1) 近時の景気悪化

近時の世界的規模での景気悪化は、NECグループを取り巻く事業環境に深刻な影響を及ぼしており、少なくとも当面は、この状況が継続するものと見込まれています。消費者および企業の景気の先行きに対する不透明感の拡大、収益および資産価値の低下、その他の経済・市場の状況による影響と、深刻な為替変動等の影響とがあいまって、NECグループの現在の顧客および潜在的な顧客は、NECグループが提供する製品・サービスの購入、利用を見送りまたは控えており、この傾向は今後も継続する可能性があります。例えば、資金繰りその他の財務的制約や将来における価格下落への期待等により、顧客は、NECグループが提供するシステムのアップグレードを控え、システムの部品交換を延期し、またはシステムの新規導入を見送る可能性があります。信用縮小により、NECグループの取引先も与信を受けることが困難になっており、その結果、主要仕入先が倒産しNECグループの製品供給に遅延または中断が生じたり、顧客がNECグループの製品・サービスの購入資金を調達できない可能性や顧客が倒産する可能性があります。また、このような市場環境の下、NECグループの資金調達への悪影響や、保有する市場性のある債券や株式の価格の下落による評価損が発生しています。この状況は、今後も継続する可能性があります。

これらの事由のいずれも、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 国内の経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、平成21年3月期において連結売上高の77.8%を占めています。現在、日本経済は、米国や欧州での金融危機の影響を受け、輸出の急減等により企業の設備投資が減少し、雇用環境の悪化や消費者の景気に対する信頼感の低下等により個人消費も冷え込んでいます。日本経済の今後の見通しは、公的機関・民間企業等の設備投資動向および個人消費動向ならびに為替動向の点からみても極めて不透明であり、日本経済の低迷が今後も継続する場合には、NECグループの事業および業績に大きな打撃を与える可能性があります。NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

### (3) 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされているため、NECグループにとって適正な価格設定をすることが困難な状況に置かれています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、生産コストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同一または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があります。また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供することがあります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

### (4) 製造工程

NECグループが事業を展開する市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その効率および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産上の困難さや非効率さにより、収益性に影響が生じたり、生産が中断する可能性があります。製品を納期どおりにコスト効率よくかつ競争力あるかたちで提供できない可能性があります。また、製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があります。さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらすとともに、顧客との関係が大きく悪化する可能性があります。

また、需要の低迷期には、NECグループが需要縮小に対応するために生産量およびコストを削減しようとしても、従業員の解雇に対する法令上および実務上の制約、労使協定その他の要因による制限を受けます。さらに、現在のように景気が低迷し、先行きが不透明な時期には、生産能力の上限で稼働しているときと比べ、一般的に顧客の製品の発注時期と予定出荷日の間が接近するため、生産量と売上高を予測することが困難となります。反対に、需要の増大期は、NECグループが顧客の注文を満たすのに十分な生産能力を備えていない可能性があります。その結果、顧客が需要の増加に対応できるNECグループの競合会社に発注先を変更することにより、NECグループの売上が減少する可能性があります。



#### (5) 市況変動

半導体をはじめ、電子機器、携帯電話機およびパーソナルコンピュータ等の製品市場は、市況変動が非常に大きい市場であり、市場低迷時は、製品需要の縮小、製品の陳腐化、過剰在庫、販売価格の急速な下落および過剰生産をもたらします。平成20年の秋以降、NECグループが経験した半導体の売上および価格の急激な低下は、平成20年度下半期の業績全体に悪影響を与え、平成22年3月期の業績にも引き続き悪影響を与えています。また、これらの市場は上記のように不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があり、その結果、NECグループの将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 人材の確保

他のハイテクノロジー企業と同様、NECグループは、製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員が多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

#### (7) 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスに欠陥が生じる可能性は排除できません。製品およびサービスには、その欠陥により顧客に深刻な損失をもたらす可能性があり、顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな状況において使用されているものが多くありますが、これらの製品またはサービスの欠陥により、損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低下する可能性があります。この場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (8) 為替相場および金利の変動

NECグループは、外国為替相場変動のリスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。現在、為替相場は、信用危機および景気の悪化により大きく変動しています。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上高に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動は事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の価値、特に長期借入金の価値に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

#### (9) 会計方針の適用

NECグループが会計方針を適用する際に用いる方法、見積りおよび判断は、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかる方法、見積りおよび判断は、その性質上、重要なリスク、不確実性および仮定を伴うものであり、今後かかる方法、見積りおよび判断の変更を必要とする要因が発生する可能性もあります。かかる方法、見積りおよび判断が変更された場合、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、現在の金融市場の不安定さおよび経済全体の不透明さにより、債券および株式投資について将来実現される実際の金額が現時点で計上されている公正価値と大きく異なるリスクが高まっています。

#### (10) 事業戦略

NECグループは、グループの強みを活用したクラウド関連分野の事業拡大を中心としたITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業および社会インフラ事業の成長戦略を遂行していますが、次のような要因により、これらの戦略を実行し、また期待される効果を実現できるとは限りません。

- (a) クラウド関連市場や、ITサービス、ITプロダクト、ネットワークシステムおよび社会インフラ市場が、NECグループが期待するほどには成長しない可能性
- (b) 既存または新規の競合会社との激しい競争にさらされたり、NECグループが業務の合理化や費用削減を迅速に行えないことにより、これらの成長戦略の実行による効果が限定的なものとなる可能性
- (c) 次世代キャリアネットワーク製品など当社が開発・製造した次世代製品・新製品が市場や顧客に受容されない可能性
- (d) NECグループがコントロールすることのできない本「事業等のリスク」記載のリスクにより、これらの成長戦略の実行が妨げられる可能性

NECグループでは、世界的規模での経済状況の悪化に対応するため、さらなる財務体質の強化と業務効率化を推進するための種々の施策を開始しています。これらには、NECグループ全体の収益力を強化するための施策である、平成22年3月期における対前年度期比2,900億円の固定費削減を目標とする計画を中心とする費用削減、組織体制の再構築や業務プロセス改革等が含まれますが、次のような要因により、これらの施策が実行できるとは限らず、また財務体質の強化等の期待される効果を実現できるとは限りません。

- (i) 施策の実施にあたり、想定外の時間や費用を要し、また予定したほどの収益、業績もしくはキャッシュ・フローの改善または負債の削減ができない可能性
- (ii) グループ内の組織体制の再構築が、従業員のモラル、従業員の新規雇用、雇用維持および意識付けのための能力、NECグループが提供する顧客サービスの水準、業務効率、内部統制の有効性に悪影響を与える可能性
- (iii) NECグループが現在取り組んでいる基幹ITシステムの全面刷新に想定以上の時間や費用を要し、または、基幹ITシステムの全面刷新によりNECグループの業務に重大な混乱を生じさせるような予期せぬ問題が発生する可能性

また、NECグループが、これらの成長戦略および財務体質の強化と業務効率化を推進するための種々の施策を実行できない場合や実行にあたって予期せぬ問題が発生した場合、NECグループの業務に重大な混乱を生じさせ、NECグループの業績、財政状態および評価に悪影響を与える可能性があります。

## (11) 企業買収等

NECグループは、事業ポートフォリオ見直しによる事業構造改革を進めています。それを実現するための戦略的な取組みとして、近年、合併その他の事業統合を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきます。

その一例として、平成20年7月、当社は、住友電気工業(株)と共同で、(株)オーシーシー・ホールディングスおよびその子会社で光海底ケーブルの国内製造会社である(株)オーシーシーを買収しました。当社の(株)オーシーシー・ホールディングスに対する持株比率は、約75%です。また、平成20年10月、当社は、通信サービス事業者向けに運用支援システムを提供する米国のネットクラッカー・テクノロジー社を買収し、同社を完全子会社としました。さらに、平成21年8月1日、当社は、キャパシタ、自動車用途向けを含むリチウムイオン電池用電極などの電子部品の開発・生産を行う子会社であるNECトーキン(株)の当社未所有の普通株式のすべてを、金銭を対価とする株式交換により取得しました。

また、平成22年4月には、半導体事業を行う子会社のNECエレクトロニクス(株)と(株)ルネサステクノロジを合併により統合する予定であります。また、同年4月には、NECグループの携帯電話端末事業と、カシオ計算機(株)と(株)日立製作所の共同出資の携帯電話端末事業会社である(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズの事業とを統合することも予定しています。

上記を含む企業買収、事業統合および事業再編は、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
  - (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
  - (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
  - (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、合併または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
  - (e) 合併または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
  - (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの収益増加およびコスト削減に必要な能力が損なわれる可能性
  - (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損および償却の対象となる可能性
  - (h) 合併または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性
  - (i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性
- これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

## (12) 海外事業の拡大

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、中国をはじめとする海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外（特に新興市場）の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

## (13) 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化しまたは市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

- (a) 急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力
- (h) 高度化する顧客の要求に対応する能力
- (i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化に適切に対応できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在販売している製品や将来販売しようとしている製品について、業界の標準規格となる技術を開発し製品化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および製品化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や製品化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価および業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、新製品の開発においては、長い時間や多額の費用を要することがあり、実際に販売される相当前から多くのリソースを投入することを約束させられる等、多くのリスクを伴います。

新製品の開発中に新たな技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが開発した製品を市場に投入する前に、当該製品が陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品には想定外の欠陥が含まれている可能性があり、新製品を市場に投入または出荷した後これらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

#### (14) 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産能力やリードタイム、固定費等を含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動しており、今後も変動します。

NECグループの事業に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 財政支出の規模、時期を含む政府のIT・通信インフラの開発、展開に関する決定
- (c) 顧客による設備投資の規模や時期
- (d) 顧客の在庫管理方針
- (e) IT・通信市場一般の状況ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況
- (f) IT・通信業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

また、これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### (15) 知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。NECグループは現在、約5万件の特許を保有しておりますが、これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が費やされる可能性があります。

#### (16) 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および一般的な業界の慣行を踏まえ、一般的にはこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得することができると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。

#### (17) 法的手続き

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に判断することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも様々な訴訟および法的手続きに巻き込まれる可能性があります。

当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っています。欧州委員会の調査の結果、NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。DRAM関連の法的手続きに関連して、今後発生する可能性のある損失の一部の見積額を計上しています。

また、NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会はTFT液晶ディスプレイの供給に関係する多数の企業に対して正式な異議告知書（Statement of Objections）を送付し措置手続に入りましたが、当社および当社の子会社は異議告知書を受領していません。また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政株）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し独占禁止法違反行為があったとして、公正取引委員会が排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っていましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は、最高裁判所に上告および上告受理申立てを行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続きの結果を予測することは困難ですが、かかる手続きにおいてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続きに関して、経営陣が深く関わることで求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

#### (18) 内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに重要な欠陥が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる欠陥を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの重要な欠陥に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

#### (19) 自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、自然災害や火災、公衆衛生問題、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先または顧客に損害もしくは混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が政治不安または経済不安を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性があります。例えば、日本国内に所在するNECグループの施設や製造設備等は、地震により壊滅的な損害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等の未知の感染症の流行により、従業員が勤務できず、顧客の需要が低下し、または仕入先の操業が中断するなど、NECグループの事業運営が悪影響を受ける可能性があります。加えて、通信ネットワークや情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウィルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。そのため、NECグループでは、国内の主要事業拠点の耐震化、防災訓練、情報システムの二重化等の事前対策を実施するとともに、緊急時の行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定しています。しかし、これらの対策を実施しているにもかかわらず、NECグループの製品・サービスに対する需要が低下したり、NECグループによる製品の納入または仕入先による部品の納入が困難もしくは不可能となる可能性があります。さらに、損害を被った設備を修復または代替するために多額の費用が必要となったり、サプライチェーンにおいて遅れや効率性の低下を招く可能性もあります。

## (20) 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの資材等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する資材、部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材が不足する可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。NECグループがこれらの調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払いが必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。なお、仕入先への依存および物品の調達には、一般に次のようなリスクを伴います。

- (a) 主要な仕入先の支払不能等
- (b) NECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥が資材、部品、製造装置その他の調達物品に含まれている可能性
- (c) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品が十分に確保できない可能性および調達物品の調達スケジュールを十分に管理できず、NECグループの生産能力および生産効率に悪影響を与える可能性
- (d) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品の価格上昇によりNECグループの収益性に悪影響を与える可能性

## (21) 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。NECグループは、大規模プロジェクトに他の企業とともに参加し、製品やサービスを提供することがあります。この場合、NECグループや他の企業の製品またはサービスが統合されて顧客の要求に合致するシステムとなります。NECグループ以外の企業が提供する製品またはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動または顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に悪影響を与える可能性があります。

## (22) NTTグループへの依存

NECグループの売上高のうち、NTTグループ（日本電信電話㈱および㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモその他の同社の関係会社）に対する売上高の構成比は、平成21年3月期において11.2%を占めています。NTTグループが事業上もしくは財務上の重大な問題その他何らかの理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減する場合または投資対象を変更する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。さらに、今後、NTTグループがNECグループと競合する製品の製造を開始し、またはNECグループの競合会社を買収した場合は、NECグループの事業に支障をきたす可能性があります。



### (23) 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限を延長し、もしくはその他の支払条件の提案を行った顧客やNECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### (24) 退職給付債務

平成21年3月末現在、NECグループの退職給付債務の額は、1兆805億円です。NECグループは、法規制に従って年金制度に拠出していますが、平成21年3月末現在におけるNECグループの年金資産の公正価値は5,862億円であり、未積立退職給付債務は4,944億円となっています。平成21年3月期において年金資産の価値は1,444億円減少しました。これは主に株式市場の著しい低迷の影響によるものです。国内の株式市況がさらに悪化した場合には、年金資産の価値が下落し、積立不足額がさらに増加します。

また、退職給付債務の見込額の算出の基礎となる割引率や数理計算上の仮定の変動が生じた場合、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が引き下げられた場合には、未認識の数理計算上の損失が発生する可能性があります。また、将来、制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変化やその他の要因も、NECグループの未積立退職給付債務およびその結果生じる未認識債務の毎年の償却額に悪影響を与える可能性があります。

### (25) 資金調達

NECグループの主な資金源は、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行その他の金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等による資本市場からの資金調達です。NECグループの格付けが引き下げられた場合、NECグループの金利負担が増加し、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または公募もしくは私募の債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります。その結果、NECグループの財政状態および手元流動性にも悪影響を与える可能性があります。

平成21年3月末現在、NECグループの有利子負債残高は約9,252億円であり、NECグループの3年内返済予定の長期借入金は1,929億円、リース債務は242億円です。また、同日現在、当社発行の未償還残高198億円の平成22年満期第32回無担保社債、未償還残高300億円の平成25年満期第38回無担保社債、未償還残高200億円の平成27年満期第39回無担保社債、未償還残高977億円の平成23年満期無担保第10回転換社債および未償還残高1,000億円の2010年満期ユーロ円建転換社債ならびにNECエレクトロニクス(株)発行の未償還残高1,100億円の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債が残存しています。

格付機関は、最近当社の長期発行体格付けを引き下げる方向で見直しています。ムーディーズ・インベスターズ・サービスは平成21年5月、当社の格付けをBaa1からBaa2に引き下げました。また、日本の主要な格付機関である格付投資情報センターは平成21年4月、当社の格付けをAに維持する一方で、格付けの方向性を安定的からネガティブに変更しました。同様に、平成21年2月、スタンダード&プアーズが当社の格付けをBBBに維持する一方で、格付けに対するアウトLOOKを安定的からネガティブに変更しました。

NECグループの資金調達、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じて資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

#### (26) 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

通信に関する国内または国際規制および通信料金（インターネット関連事業および技術に関するものを含む。）の変更は、NECグループの製品・サービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループは、自主管理基準を設定し、NECグループの環境方針に従って日常的な点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、将来、新たなまたはより厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (27) 税務

NECグループの実効税率は変動しやすく、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更により、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。

現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。さらなる市況やその他の環境の悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局より継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果はNECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (28) 情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、多数の個人情報や機密情報を保有しています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出したまたは不正なアクセスを受けるといった事件が多発していますが、NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出したまたは不正なアクセスを受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があります、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

NECグループは、個人情報保護法の定めに従い取り扱わなければならないませんが、NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない場合があります。また、情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。加えて、情報漏えい事故が発生した場合には、NECグループの業務、システムまたはブランドに対する社会的信用が低下し、NECグループに対する顧客および市場からの信頼を失い、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## (29) 過年度連結財務諸表

当社は、平成18年10月、金融商品取引法および会社法に基づく報告のための連結財務諸表の作成における会計基準を、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準（米国会計基準）から、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準（日本会計基準）に変更しました。この会計基準の変更は、米国証券取引委員会（SEC）に提出すべき平成17年度の連結財務諸表について、米国公開会社会計監督委員会の監査基準に基づく監査のために米国会計基準により必要とされている複合契約に含まれる保守・サポートサービスの収益認識に関する追加分析を完了することができないこととなったことによるものです。同様の理由で、当社が平成11年度以降の決算期について米国会計基準に基づき作成した財務諸表は依拠できないこととなりました。当社が日本会計基準に基づく報告を行ったのは4連結会計年度のみであるため、投資家がNECグループの業績を評価するのに十分でない可能性があります。

また、NECグループは平成21年7月から、事業セグメントを変更し、過年度については、平成19年度および平成20年度に限り新しいセグメントに基づく連結財務諸表を公表しています。現在のセグメントによる比較可能な過年度の財務情報が限られているため、NECグループの事業を評価する上で十分でない可能性があります。

## (30) 当社普通株式の米国での売却

当社は、平成17年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（SEC）に提出できなかったため、平成19年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、平成17年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、平成20年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）第12条（j）項に基づき、（a）SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法の規定に違反する行為を当社が今後行わないことおよび（b）当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令を受けました。当社は、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められておりません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### (1) 携帯電話端末事業の統合に関する契約

当社は、平成21年8月27日開催の定時取締役会において、商品力の強化と海外市場再参入を含む顧客基盤の拡大を通じた事業の強化を目的として、当社の携帯電話端末事業を、今後当社が設立する100%出資子会社に会社分割により移管し、(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズと事業統合することを決議し、平成21年9月14日付で本事業統合につき、カシオ計算機(株)および(株)日立製作所との間で合弁契約を締結しました。

本事業統合の概要は、次のとおりです。

##### ① 本事業統合の方法

当社は、平成21年12月末までに、当社の100%出資によりNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)を設立し、平成22年4月1日付で、当社の携帯電話端末事業を、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)に吸収分割により承継させる予定です。

また、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)は、平成22年4月1日付で、同社を吸収合併存続会社とし(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

##### ② 事業統合期日

平成22年4月1日（予定）

##### ③ 事業統合会社の概要

商号	NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社
資本金	10億円（平成22年6月までに増資を計画 増資後の資本金 50億円）
事業の内容	携帯電話端末の開発、製造、販売および保守

#### (2) 半導体事業に関する統合基本契約

当社は、平成21年9月16日開催の臨時取締役会において、経営基盤と技術力の向上および顧客満足の更なる向上を通じた企業価値の増大を目的とする、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス(株)と、(株)ルネサステクノロジとの合併（以下「本事業統合」または「本合併」という。）に関する統合基本契約を、合併当事会社ならびに(株)ルネサステクノロジの親会社である(株)日立製作所および三菱電機(株)との間で締結することを決議し、同日付で統合基本契約を締結しました。

本事業統合の概要は、次のとおりです。

##### ① 事業統合の方法

NECエレクトロニクス(株)を吸収合併存続会社、(株)ルネサステクノロジを吸収合併消滅会社とする吸収合併

なお、平成22年4月1日付で存続会社の商号をルネサスエレクトロニクス(株)に変更する予定です。

##### ② 合併期日

平成22年4月1日（予定）

③ 本合併に際して発行する株式および割当

NECエレクトロニクス(株)は、本合併に際し、次に記載する統合比率(※)により決定される数の普通株式を発行し、合併期日前日(平成22年3月31日)の最終の(株)ルネサステクノロジーの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その持分比率に従い、割当交付します。

(株)ルネサステクノロジーの普通株式1株に対して割当交付されるNECエレクトロニクス(株)の普通株式の数(合併比率)は、本合併にかかる合併契約書の締結までに決定する予定です。

	NECエレクトロニクス(株)	(株)ルネサステクノロジー
統合比率	1	1.189

※ 統合比率とは、本合併直前のNECエレクトロニクス(株)の発行済普通株式の総数(潜在株式を除きます。)と、本合併に際して(株)ルネサステクノロジーの株主に交付されるNECエレクトロニクス(株)の普通株式総数との比率をいいます。

④ 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 ルネサスエレクトロニクス株式会社

資本金 未定

事業の内容 各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービス

⑤ 本事業統合に伴い実施される合併当事会社の資本増強

本事業統合を実施するにあたり、合併期日の前日までに(株)ルネサステクノロジーによる(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とした株主割当増資を、また、合併期日に、本事業統合後の新会社による当社、(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とした総額約1,346億円の第三者割当増資を実施する予定です。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

※当社は、第1四半期連結会計期間から、事業の種類別セグメントを変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たなセグメントに組替えて表示しています。

当第2四半期連結会計期間の世界経済は、米国、欧州において景気が底打ちから回復局面に移りつつあり、中国などの新興国経済を中心に景気の持ち直しの動きが広がり、緩やかな回復局面へと移行したものの、全体としては、深刻な状況が続きました。

日本経済においても、アジア向けを中心とする輸出需要が拡大しつつあることなどにより、製造業における生産も第1四半期連結会計期間に比べ増加するなど景気の持ち直しの動きがみられましたが、雇用情勢の悪化などにより個人消費は依然として低迷するなど、引き続き厳しい状況が続きました。

このような事業環境のもと、当第2四半期連結会計期間の売上高は、8,752億円と前年同期に比べ2,513億円（22.3%）減少しました。これは、景気悪化に伴う需要の低迷により、すべてのセグメントで減収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業利益は、前年同期に比べ69億円減少し、23億円となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少により売上総利益が減少したことによるものです。

経常損失は、前年同期に比べ48億円増加し、49億円となりました。これは、為替差損が減少したものの、営業利益が減少したことなどによるものです。

税金等調整前四半期純損益は、前年同期に比べ137億円悪化し、79億円の損失となりました。これは、経常損失の増加に加え、前年同期に関係会社株式売却益を計上していたことなどによるものです。また、四半期純損益は、前年同期に比べ110億円悪化し、98億円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

##### a. ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、流通業向けのSIサービスなどが堅調に推移したものの、国内の景気悪化に伴う全般的なIT投資抑制の影響を受け、前年同期に比べ244億円（10.3%）減少し、2,128億円となりました。

営業利益は、固定費を削減したものの売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ28億円減少し、105億円となりました。

##### b. ITプロダクト事業

ITプロダクト事業の売上高は、国内の景気悪化に伴うIT投資抑制などの影響を受け、サーバ等の出荷が減少したことにより、前年同期に比べ143億円（22.4%）減少し、495億円となりました。

営業損失は、売上が減少したものの、固定費の削減などによりほぼ前年同期並みの13億円となりました。

#### c. ネットワークシステム事業

ネットワークシステム事業の売上高は、通信事業者や企業の世界的なシステム投資抑制などの影響により、前年同期に比べ681億円（24.7%）減少し、2,081億円となりました。

営業利益は、売上の減少や為替変動の影響などにより、前年同期に比べ18億円減少し、123億円となりました。

#### d. 社会インフラ事業

社会インフラ事業の売上高は、航空宇宙・防衛分野で前年度に大型プロジェクトがあったこと、および放送分野において民間放送事業者が設備投資を抑制したことなどの影響により、前年同期に比べ160億円（18.1%）減少し、724億円となりました。

営業利益は、コスト削減活動の推進により、前年同期に比べ3億円増加し、31億円となりました。

#### e. パーソナルソリューション事業

パーソナルソリューション事業の売上高は、モバイルターミナル分野における国内の携帯電話機市場の縮小や、パーソナルコンピュータ・その他分野における企業のIT投資抑制などの影響により、前年同期に比べ518億円（23.6%）減少し、1,674億円となりました。

営業損失は、売上が減少したものの、固定費およびコスト削減活動の推進により、前年同期に比べ66億円減少し、8億円となりました。

#### f. エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の売上高は、半導体分野においてコンピュータおよび周辺機器向け製品や自動車および産業機器向け製品の売上が減少したことや、電子部品その他分野においてキャパシタなどの汎用部品や産業用液晶ディスプレイの売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ603億円（29.2%）減少し、1,464億円となりました。

営業損益は、売上が大幅に減少したことなどにより、前年同期に比べ161億円悪化し、150億円の損失となりました。

#### g. その他

その他セグメントの売上高は、欧州の企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束などで売上が減少したことにより、前年同期に比べ164億円（46.7%）減少し、187億円となりました。

営業利益は、上記の事業収束により損失が減少したことなどにより、前年同期に比べ23億円増加し、28億円となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりです。なお、各所在地別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. 日本

日本においては、景気悪化による需要の低迷により、すべての事業分野において売上が減少し、売上高は前年同期に比べ1,774億円（19.5%）減少し、7,303億円となりました。

営業利益は、売上の減少に伴い、前年同期に比べ143億円減少し、78億円となりました。

b. アジア

アジアにおいては、半導体分野を中心に売上が減少し、売上高は前年同期に比べ191億円（25.0%）減少し、574億円となりました。

営業利益は、売上の減少に伴い、前年同期に比べ8億円減少し、40億円となりました。

c. 欧州

欧州においては、半導体分野およびモニタ事業における売上の減少に加え、企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束などにより、売上高は前年同期に比べ365億円（49.1%）減少し、379億円となりました。

営業損益は、上記の事業収束により損失が減少したものの、半導体分野およびモニタ事業における売上の減少などにより、前年同期に比べ8億円悪化し、2億円の損失となりました。

d. その他

米国を含むその他の地域においては、半導体分野およびモニタ事業ならびにネットワークシステム事業の売上の減少などにより、売上高は前年同期に比べ183億円（27.0%）減少し、497億円となりました。

営業損失は、売上が減少したものの、固定費削減等により、前年同期に比べ16億円減少し、1億円となりました。



## (2) キャッシュ・フローの状況

(単位 億円)

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
営業活動により増減したキャッシュ (純額)	△160	335
投資活動により減少したキャッシュ (純額)	△416	△399
財務活動により増加したキャッシュ (純額)	624	77
為替相場変動の現金及び現金同等物への影響額	△19	△23
現金及び現金同等物純増減額	29	△10

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、335億円の収入で、前年同期に比べ495億円改善しました。これは、税金等調整前四半期純損益は悪化したものの、運転資本が改善したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、399億円の支出で、前年同期に比べ17億円支出が減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは64億円の支出となり、前年同期に比べ512億円支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行ったことなどにより、77億円の収入となりました。上記の結果、現金及び現金同等物は2,655億円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ10億円減少しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### ① 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに事業上及び財務上の対処すべき課題が発生し、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について重要な変更がありました。当該追加および変更後のNECグループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

NECグループは、グループ企業理念および「NECグループビジョン2017」に基づき、人と地球にやさしい情報社会をイノベーションにより実現することを目指し、「One NEC」として結束することにより、NECグループの各事業領域における世界水準の技術力を結集した総合的なソリューションを提供していきます。米国や欧州における金融危機に端を発した世界同時不況により、平成21年度中は、NECグループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。NECグループは、コンプライアンスの徹底をはじめとしてNECグループ全体での内部統制システムの整備に継続して取り組み、連結経営マネジメントの強化に注力するとともに、この厳しい事業環境を、経営の体質強化の大きなチャンスととらえ、事業構造改革と収益構造改革を着実に実行していきます。

### (イ) 事業構造改革

事業構造改革については、事業の選択と集中によりNECグループの事業ポートフォリオを見直し、「成長に向けた事業構造の転換」を図ります。

(i) IT/NWソリューション事業領域

IT/NWソリューション事業領域（ITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業および社会インフラ事業）においては、将来の成長が期待でき、かつNECグループの強みが十分に発揮できる分野に関する取り組みを強化します。その中核が、クラウド時代に向けた“C&Cクラウド戦略”の具体化と実行です。

現在のような厳しい不況下においては、経営改革や新規事業の早期立ち上げを実現するため、柔軟性が高く、かつコスト削減を可能にするITシステムへの企業のニーズが高まっています。特に大企業においては、これまで組織ごとまたは業務ごとに存在していたITシステムを全体最適の視点で見直し、経営のスピードアップと運用コストの抑制を同時に実現することが大きな課題となっています。このような課題に対しては、すべてのITシステムを自社で保有するのではなく、自社のシステムは競争力の源泉となるコア領域のみに特化し、ノンコアの領域については外部のサービスを活用する「持たざるIT」を推進することが大変有効だと考えられています。なかでも、利用者が、サービス提供者側のデータセンターなどのシステムの所在を意識することなく、利用者のパーソナルコンピュータや携帯情報端末などの端末からインターネットを介してネットワークの“どこか”にアクセスすることにより、必要なときに必要なサービスを利用することができる「クラウドサービス」の活用に多くの企業が注目しており、今後その市場の成長が期待されます。サービス提供者は、企業や官公庁にクラウドサービスを提供する場合には特に、クラウドが持つべき利便性に加え、安定的かつ高品質なシステム稼動環境を確保する必要があります。このようなシステムを構築するためには、インターネットとの多様なインターフェイス、どこからでもアクセスできる高信頼ネットワーク、運用面やコスト面などでの高い効率性を実現する情報処理技術などが必要であり、これらを提供するには、種々の情報通信技術（ICT）に裏付けられたソフトウェアやハードウェア、様々な顧客に対応するシステムの構築・運用技術、新しいサービスを事業モデル化するイノベーション力など幅広い技術やノウハウが求められます。

NECグループでは、約30年前から「コンピュータと通信の融合」を意味する“C&C”の時代の到来を宣言し、このC&C事業領域に注力してきました。この結果、NECグループは、先端技術を取り入れた広範な製品群と各業種のニーズに合わせたシステム構築・運用能力により、日本国内においてITおよびネットワークの両分野でトップベンダーとなりました。また、ネットワークシステム分野においては、海外でも幅広い納入実績を上げており、さらに、指紋認証システムをはじめとする認証技術やセンサー技術、環境負荷を低減するための省電力化技術などの環境関連技術開発にも取り組んできました。

NECグループは、これらにより培ってきた次の4つの技術領域における強みを、“C&Cクラウド戦略”の実行上の他社との差異化要素と位置付けています。

- ・「ITネットワーク共通プラットフォーム」：サーバや次世代ネットワーク（NGN）機器など高い信頼性と効率性を持つクラウド環境構築に適したプラットフォーム技術
- ・「ミッションクリティカル&リアルタイム」：高可用性（高安定性）システム運用管理ミドルウェア等を含む高信頼・超高速システムを支える製品と、システム構築技術やノウハウ
- ・「ユビキタステクノロジー」：RFIDなどに応用される各種センサー、認証手段など多様化する端末の情報を処理する技術
- ・「グリーンテクノロジー」：IT、ネットワーク製品等の高効率化、低消費エネルギー化技術および自動車向けリチウムイオン電池生産により得られるスマートグリッド（ICTを使った効率性、信頼性の高い送電網）等に応用される蓄電技術や量産技術

さらに、NECグループでは現在基幹ITシステムの全面刷新を進めており、グループ内の販売、経理、資材調達に関するシステムをデータセンターに統合すると同時にそれらに関する基盤システムを構築し、当社をはじめ50社以上のグループ各社でクラウドサービスを活用していく予定です。また、このシステム統合により、エネルギー効率を改善させ、CO2排出の大幅削減を図っていきます。

NECグループの“C&Cクラウド戦略”では、上記4つの技術領域における強みに加え、これら自社システムの構築で培った技術やノウハウも活用して、自身のデータセンター等を活用し顧客に様々なサービスを提供する「クラウドサービス事業」と、顧客自身によるクラウドの活用・クラウドサービス展開のためのシステム構築を提供する「クラウド環境構築事業」を、次の3つの対象市場において展開していきます。

- 一般企業（エンタープライズ）向け：多岐に渡る業種・業務ごとにアプリケーション・サービスを揃え、信頼性の高いクラウドサービスを提供
- 通信キャリア向け：クラウド環境を支えるNGNや次世代モバイルインフラと同時に、ITネットワークの統合運用管理機能を提供
- ソーシャル領域：行政、医療、交通などソーシャル領域における公益サービスについて、高効率で環境配慮型のシステムインフラをクラウドサービスで実現

これらの“C&Cクラウド戦略”の展開により、環境負荷の少ない最適化されたグローバルシステムや高度化された社会基盤を構築・運用する役割を担い、「人と地球にやさしい情報社会」の実現に貢献してまいります。

## (ii) パーソナルソリューション事業

パーソナルソリューション事業では、携帯電話機、パーソナルコンピュータ、インターネット・サービス「BIGLOBE」という各事業のシナジーを発揮したクラウド時代における新インターフェイスとしてのサービス端末などの融合製品や新サービスなど、いつでもどこでも必要な情報をやり取りできるユビキタス社会に向けた新たなパーソナルソリューションの創出に努めます。

モバイルターミナル分野については、国内における携帯電話機市場の急速な縮小に対処するため、当社は、平成21年9月14日に合意したカシオ計算機(株)（以下「カシオ」という。）と(株)日立製作所（以下「日立製作所」という。）の合弁会社である(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（以下「カシオ日立モバイル」という。）との事業統合を活用し、商品力の強化と海外市場再参入を含む顧客基盤の拡大を通じた事業強化を行います。平成21年9月14日付けの関係4社連名のプレス・リリースによれば、平成21年3月期のカシオ日立モバイルの売上高は約1,568億円、当期損失は約125億円です。この事業統合は、平成21年12月末日までに当社の完全子会社NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)を新たに設立したうえ、当社の携帯電話端末事業（埼玉日本電気(株)を含む。）を吸収分割により当該完全子会社に承継させ、同時に当該完全子会社を存続会社、カシオ日立モバイルを消滅会社とする吸収合併を行うことにより実施します。事業統合の効力発生日は平成22年4月1日を予定しており、統合時の出資比率は、当社66%、カシオ約17%、日立製作所約17%となります。新会社は、事業統合後平成22年6月末日までに当社およびカシオへの総額80億円の第三者割当増資を予定しており、当社はこのうち約61億円の出資に応じる予定です。この増資後の新会社の資本金は50億円、出資比率は当社約71%、カシオ20%、日立製作所約9%になる予定です。役員構成は取締役を8名とし、当社から6名、カシオから2名を派遣し、代表取締役は当社が指名する予定です。

### (iii) エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業では、事業構造改革における事業ポートフォリオの見直しとして、当社は、平成21年9月16日に、当社の子会社であるNECエレクトロニクス(株)（以下「NECエレクトロニクス」という。）と日立製作所および三菱電機(株)（以下「三菱電機」という。）の合弁会社である(株)ルネサステクノロジ（以下「ルネサス」という。）との合併に関する統合基本契約を締結しました。これは、世界的な競争が激化するとともに、新興市場の台頭といった構造変化が見込まれる半導体市場において、より一層の経営基盤と技術力の向上を図り、顧客満足のさらなる向上を通じた統合会社の企業価値の増大を目指すために行うものであり、統合会社は、マイコン、システムLSI、個別半導体という3つの製品群を持ち、半導体全体では世界第3位の売上高を有する会社となることが見込まれます。平成21年9月16日付けの関係5社連名のプレス・リリースによれば、平成21年3月期における両社の財政状態と経営成績の概要は次のとおりです。

(単位 百万円)

	NECエレクトロニクス (連結、米国会計基準) (注)	ルネサス (連結、日本会計基準)
総資産	482,545	682,937
純資産	128,130	176,888
売上高	546,470	702,739
営業損益	△68,355	△96,573
当期純損益	△82,625	△203,257

(注) NECエレクトロニクスの連結決算は米国会計基準を採用しており、「営業損益」は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を差し引いたものを表示しております。

この事業統合は、NECエレクトロニクスを存続会社、ルネサスを消滅会社とする吸収合併を行うことにより実施します。合併契約は平成22年1月中旬までに締結し、合併を承認する臨時株主総会は平成22年2月に開催する予定です。また、この事業統合を実施するにあたり、統合基本契約において、両社の合併の効力発生日（平成22年4月1日（予定））の前日までにルネサスによる日立製作所および三菱電機を割当先とする株主割当増資が行われることとされています。一方、NECエレクトロニクスは、平成22年4月1日（合併の効力発生日）を払込期日として、主に財務体質改善のため、統合会社による当社、日立製作所および三菱電機を割当先とした総額約1,346億円（発行価額 1株917円）の第三者割当増資（当社の引受額は約563億円）を、かかる合併や第三者割当増資が上記臨時株主総会において承認されること等を条件として実施する予定です。この増資の資金使途は、研究開発投資、海外投資、事業構造改革費用、有利子負債の返済資金等の予定です。

NECエレクトロニクスと増資完了後のルネサスの両社の株式価値の比率である「統合比率」（ルネサスにおける合併前の増資の完了を前提とした、合併直前のNECエレクトロニクスの発行済普通株式の総数（潜在株式を除く。）と、合併に際してルネサスの株主に交付される統合会社の普通株式総数との比率）は、「1 : 1.189」とし、ルネサスの普通株式1株に対し割当交付するNECエレクトロニクスの普通株式の数（合併比率）は、平成22年1月予定の合併契約締結時に決定する予定です。

事業統合後の増資が完了した時点の統合会社への出資比率は、当社約35%（退職給付信託に拠出した株式を含む。）、日立製作所約31%、三菱電機約25%となる予定であり、同社の流通株式比率は低下しますが、東京証券取引所市場第一部における統合会社の上場は維持される予定です。なお、本件事業統合を受けて、統合会社が東京証券取引所による上場再審査を受ける可能性があります。

この事業統合により、NECグループのエレクトロニクス事業の売上高の8割以上を占めるNECエレクトロニクスは、当社の連結対象子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となります。この結果、NECグループは、設備投資負担の軽減などにより財務基盤を強化し、収益性の安定化も見込むことができるとともに、経営資源をIT/NWソリューション事業領域により厚めに再配置することが可能となります。NECグループでは、今後、グローバルな競争力強化を目指す統合会社を、NECグループのIT/NWソリューション事業領域における戦略的ビジネスパートナーと位置付け、シナジーの創出に努めてまいります。

さらに、NECグループは、グローバルな顧客基盤やNECグループが有しない技術・ノウハウを保有する第三者との事業提携やM&Aを積極的に活用し、IT/NWソリューション事業領域を中心とする成長分野におけるNECグループの事業成長を図ってまいります。また、不採算事業については、現在進めているNEC液晶テクノロジー(株)の事業の生産拠点の統廃合を含め、あらゆる選択肢を考慮して、NECグループとしての資本効率向上に向けた施策を、迅速かつ機動的に決定し実行してまいります。

#### (ロ) 収益構造改革

収益構造改革については、「筋肉質の収益構造への転換」に向けて、既に数多くの施策を具体的に実行しています。現在、NECグループ全体の業務プロセスを、“シンプル”かつ“グローバルスタンダード”に適合したものに直視し、それに合わせて基幹ITシステムを全面刷新することにより、業務の効率化およびITシステムの維持・運用費用の削減を推進しています。平成21年1月に、外部委託先を含めNECグループ全体で2万人超の人員削減を行う旨を発表し、これらの計画に沿って、外部へ委託していた業務の内製化などを推進しています。さらに、人件費や技術外注費、業務委託費以外にも販売費、宣伝費、償却・リース等あらゆる費用の徹底的な削減を進めており、平成22年3月期において対前年度比で2,700億円の固定費削減を目標として掲げ、実行してまいりました。平成22年3月期の第2四半期連結累計期間における固定費の削減額は、1,492億円となっており、NECグループでは収益構造改革をさらに加速させるため、今期の削減目標額を200億円増額し、2,900億円の固定費削減を目指してまいります。

また、事業構造改革の実行を通じた事業の選択と集中による不採算事業の撤退や再編により、不採算事業の撲滅を目指すとともに、既存の黒字事業についても顧客対応力を強化し、さらなる収益力の向上に努めます。

これらの施策を実行することで、NECグループは、世界同時不況の先の新たな世界でリーディングカンパニーへと進化するために、成長力と収益力の強化に努めていきます。

#### ② 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社

の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるNECグループの研究開発活動の状況の変更はありません。当第2四半期連結会計期間における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・ネットワーク構造を持つデータの大域的变化を自動検出するデータマイニング技術を開発（ITサービス事業）
- ・携帯端末、カーナビゲーション、情報家電などにおいて、ユーザーの状態や利用シーンなど周囲の状況にあわせてプロセッサの動作を自動調整できる組み込みシステム制御手法を開発（ITプロダクト事業）
- ・世界で初めてシリコンフォトニクス技術を用いた、省電力動作が可能な小型波長可変光源を開発（ネットワークシステム事業）

（注）本成果は、当社が参画する財団法人光産業技術振興協会が、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から委託を受けて実施した「次世代高効率ネットワークデバイス技術開発」における研究開発の成果です。

当第2四半期連結会計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、71,220百万円であり、これを各セグメント別に示すと次のとおりです。

ITサービス事業	2,162百万円
ITプロダクト事業	11,073百万円
ネットワークシステム事業	16,856百万円
社会インフラ事業	1,667百万円
パーソナルソリューション事業	7,118百万円
エレクトロニクスデバイス事業	26,368百万円
その他	5,976百万円

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,029,732,635	2,029,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,029,732,635	2,029,732,635	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれていません。



(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成16年6月22日株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	140,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 801(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 801 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

## (ロ) 平成17年6月22日株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	168
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	168,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 637(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 637 資本組入額 319
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 636(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
転換社債の残高(百万円)	97,669
転換価格(円)	1,326
資本組入額(円)	1株につき 663

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
転換社債の残高(百万円)	100,000
転換価格(円)	1,664.10
資本組入額(円)	1株につき 833

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月30日 (注)1	—	2,029,732	—	337,940	△422,496	—

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

2 千株未満を切り捨てしています。

3 平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,024	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	83,995	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,627	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	41,977	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.02
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	38,216	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	36,988	1.82
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	30,474	1.50
CREDIT SUISSE SEC (EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR CLT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	28,543	1.41
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	28,459	1.40
計	—	458,305	22.58

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)」の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式です。

2 千株未満を切り捨てています。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,267,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,593,000	2,012,593	同上
単元未満株式	普通株式 10,960,635	—	—
発行済株式総数	2,029,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,012,593	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式35,000株(議決権35個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	260
NECインフロンティア(株)	966

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,267,000	—	5,267,000	0.26
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.04
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,179,000	—	6,179,000	0.30

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	342	378	398	383	363	342
最低(円)	264	324	359	277	313	272

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの期間において、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	199,606	226,601
受取手形及び売掛金	※3 618,233	※3 746,731
有価証券	66,854	91,434
商品及び製品	※4 141,824	139,724
仕掛品	※4 167,491	151,789
原材料及び貯蔵品	83,775	86,853
繰延税金資産	97,463	99,657
その他	128,461	134,254
貸倒引当金	△5,829	△5,951
流動資産合計	1,497,878	1,671,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 216,091	※1 218,983
機械及び装置（純額）	※1 133,102	※1 143,269
工具、器具及び備品（純額）	※1 85,420	※1 93,881
土地	92,386	91,523
建設仮勘定	41,067	33,375
有形固定資産合計	568,066	581,031
無形固定資産		
のれん	101,522	93,365
ソフトウェア	123,143	125,918
その他	4,142	4,819
無形固定資産合計	228,807	224,102
投資その他の資産		
投資有価証券	147,569	143,361
関係会社株式	132,832	131,119
繰延税金資産	162,685	150,676
その他	169,580	183,469
貸倒引当金	△9,003	△9,472
投資その他の資産合計	603,663	599,153
固定資産合計	1,400,536	1,404,286
資産合計	2,898,414	3,075,378

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	461,948	529,258
短期借入金	43,156	57,202
コマーシャル・ペーパー	137,982	115,930
1年内返済予定の長期借入金	48,553	11,968
1年内償還予定の社債	120,030	118,780
未払費用	181,274	209,253
前受金	67,996	58,701
役員賞与引当金	241	302
製品保証引当金	32,938	42,119
事業構造改善引当金	18,616	28,528
偶発損失引当金	39,291	39,377
工事契約等損失引当金	13,166	—
その他	130,186	172,150
流動負債合計	1,295,377	1,383,568
固定負債		
社債	257,689	277,504
長期借入金	284,366	315,753
繰延税金負債	7,038	8,712
退職給付引当金	231,520	224,378
電子計算機買戻損失引当金	9,425	10,234
製品保証引当金	1,613	1,798
リサイクル費用引当金	6,510	6,790
事業構造改善引当金	413	—
偶発損失引当金	15,788	12,244
債務保証損失引当金	14,375	14,608
その他	38,256	34,224
固定負債合計	866,993	906,245
負債合計	2,162,370	2,289,813

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	337,940	337,940
資本剰余金	133,587	464,875
利益剰余金	161,417	△126,276
自己株式	△3,007	△2,982
株主資本合計	629,937	673,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,567	△6,228
繰延ヘッジ損益	△459	△120
為替換算調整勘定	△29,426	△25,555
評価・換算差額等合計	△23,318	△31,903
新株予約権	94	123
少数株主持分	129,331	143,788
純資産合計	736,044	785,565
負債純資産合計	2,898,414	3,075,378

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
売上高	2,127,800	1,653,693
売上原価	1,444,023	1,163,366
売上総利益	683,777	490,327
販売費及び一般管理費	※1 670,385	※1 528,030
営業利益又は営業損失(△)	13,392	△37,703
営業外収益		
受取利息	3,507	711
受取配当金	1,905	2,527
持分法による投資利益	4,042	1,056
為替差益	687	—
その他	5,582	5,532
営業外収益合計	15,723	9,826
営業外費用		
支払利息	5,793	4,925
退職給付費用	6,925	7,210
固定資産廃棄損	2,749	2,844
為替差損	—	1,194
その他	6,647	5,842
営業外費用合計	22,114	22,015
経常利益又は経常損失(△)	7,001	△49,892
特別利益		
固定資産売却益	9	1,595
リサイクル費用引当金戻入益	—	670
投資有価証券売却益	3,445	119
新株予約権戻入益	—	29
関係会社株式売却益	7,506	8
特別利益合計	10,960	2,421
特別損失		
事業構造改善費用	804	1,926
製品不具合対策費用	662	1,398
減損損失	374	775
固定資産除却損	210	309
債務保証損失引当金繰入額	—	293
投資有価証券評価損	1,035	285
関係会社株式売却損	—	197
投資有価証券売却損	1	2
特別損失合計	3,086	5,185
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	14,875	△52,656
法人税等	※2 9,709	※2 1,115
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3,406	△10,177
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,760	△43,594

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)
売上高	1,126,558	875,228
売上原価	772,327	609,101
売上総利益	354,231	266,127
販売費及び一般管理費	※1 344,948	※1 263,783
営業利益	9,283	2,344
営業外収益		
受取利息	1,742	152
受取配当金	563	1,343
持分法による投資利益	2,384	2,422
その他	2,782	2,247
営業外収益合計	7,471	6,164
営業外費用		
支払利息	2,548	2,106
退職給付費用	3,473	3,604
固定資産廃棄損	2,363	2,261
為替差損	4,122	1,457
その他	4,297	3,940
営業外費用合計	16,803	13,368
経常損失(△)	△49	△4,860
特別利益		
リサイクル費用引当金戻入益	—	670
投資有価証券売却益	950	113
新株予約権戻入益	—	29
関係会社株式売却益	7,506	8
特別利益合計	8,456	820
特別損失		
製品不具合対策費用	662	1,398
事業構造改善費用	713	1,337
減損損失	269	528
債務保証損失引当金繰入額	—	279
投資有価証券評価損	760	209
関係会社株式売却損	—	70
投資有価証券売却損	1	2
固定資産除却損	138	—
特別損失合計	2,543	3,823
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,864	△7,863
法人税等	※2 1,565	※2 4,776
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3,022	△2,888
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,277	△9,751

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	14,875	△52,656
減価償却費	86,585	70,481
長期前払費用償却額	9,464	8,896
減損損失	374	775
のれん償却額	4,628	5,411
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△830	△795
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6,073	△9,420
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,220	6,775
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	△9,810
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,306
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	293
工事契約等損失引当金の増減額 (△は減少)	—	3,640
受取利息及び受取配当金	△5,412	△3,238
支払利息	5,793	4,925
持分法による投資損益 (△は益)	△4,042	△1,056
固定資産売却損益 (△は益)	△9	△1,595
固定資産除却損	210	309
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,444	△117
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,035	285
関係会社株式売却損益 (△は益)	△7,506	189
売上債権の増減額 (△は増加)	138,088	127,684
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△66,482	△15,555
未収入金の増減額 (△は増加)	23,018	21,161
仕入債務の増減額 (△は減少)	△98,452	△67,176
その他	△49,363	△70,752
小計	47,677	19,960
利息及び配当金の受取額	5,619	3,441
利息の支払額	△6,176	△5,246
法人税等の支払額	△23,767	△17,447
その他の支出	△2,826	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,527	708

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△56,814	△42,201
有形固定資産の売却による収入	3,415	5,128
無形固定資産の取得による支出	△20,723	△15,426
投資有価証券の取得による支出	△5,920	△5,743
投資有価証券の売却による収入	5,899	15,247
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,352	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	175	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,277	—
関係会社株式の取得による支出	△5,681	△16,671
関係会社株式の売却による収入	8	170
その他	△386	4,966
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△80,102</b>	<b>△54,530</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	89,611	7,925
長期借入れによる収入	12,981	60,472
長期借入金の返済による支出	△30,259	△45,512
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△73,735	△18,565
配当金の支払額	△8,047	△33
その他	△2,216	△1,359
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>38,335</b>	<b>2,928</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△746	△911
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,986	△51,805
現金及び現金同等物の期首残高	374,838	317,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 352,852	※1 265,466

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)																
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      当第2四半期連結累計期間の連結範囲の変更は、増加1社、減少10社で、主な増減は次のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社)                      第2四半期連結会計期間・・・・・・1社</p> <p>(清算・売却等により、減少した会社)                      ①第1四半期連結会計期間・・・・・・3社                      ②第2四半期連結会計期間・・・・・・3社</p> <p>(合併により減少した会社)                      ①第1四半期連結会計期間・・・・・・2社</p> <table border="1" data-bbox="608 701 1428 930"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NECインフロンティアシステムサービス(株)</td> <td rowspan="2">NECフィールドディング(株)</td> </tr> <tr> <td>NECフィールドディング(株)</td> </tr> <tr> <td>株NEC総研</td> <td rowspan="2">株国際社会経済研究所</td> </tr> <tr> <td>株国際社会経済研究所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②第2四半期連結会計期間・・・・・・2社</p> <table border="1" data-bbox="608 1000 1428 1194"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NECシージーネット(株)</td> <td rowspan="2">NECシステムテクノロジー(株)</td> </tr> <tr> <td>NECシステムテクノロジー(株)</td> </tr> <tr> <td>NEC東北産業システム(株)</td> <td rowspan="2">東北日本電気(株)</td> </tr> <tr> <td>東北日本電気(株)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      319社</p>	(旧)	(新)	NECインフロンティアシステムサービス(株)	NECフィールドディング(株)	NECフィールドディング(株)	株NEC総研	株国際社会経済研究所	株国際社会経済研究所	(旧)	(新)	NECシージーネット(株)	NECシステムテクノロジー(株)	NECシステムテクノロジー(株)	NEC東北産業システム(株)	東北日本電気(株)	東北日本電気(株)
(旧)	(新)																
NECインフロンティアシステムサービス(株)	NECフィールドディング(株)																
NECフィールドディング(株)																	
株NEC総研	株国際社会経済研究所																
株国際社会経済研究所																	
(旧)	(新)																
NECシージーネット(株)	NECシステムテクノロジー(株)																
NECシステムテクノロジー(株)																	
NEC東北産業システム(株)	東北日本電気(株)																
東北日本電気(株)																	
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法の適用の変更                      当第2四半期連結累計期間の持分法適用会社の変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用会社の数                      63社</p>																



	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間  (自 平成21年4月 1日  至 平成21年9月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更  「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間から適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した受注制作のソフトウェアおよび工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。  当該変更による売上高および損益ならびにセグメント情報への影響は軽微です。</p> <p>(2) 外貨建予定取引に係る為替予約取引の処理方法  外貨建予定取引に係る為替予約取引について、従来時価評価を行い評価差額を損益処理していましたが、第1四半期連結会計期間より為替予約取引の一部についてヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理に変更しています。  これは、今後、長期プロジェクト案件による外貨建売上が増加することが見込まれることを契機に、為替予約に関する社内のリスク管理規程を再整備したことによるもので、ヘッジの効果を財務諸表に反映させ、より適切な期間損益計算を行うためのものです。  当該変更による損益およびセグメント情報への影響は軽微です。</p>

表示方法の変更

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月 1日  
至 平成21年9月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 営業活動によるキャッシュ・フローの「偶発損失引当金の増減額」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。

なお、前第2四半期連結累計期間における「その他」を区分掲記すると、「偶発損失引当金の増減額」は△1,044百万円となり、「その他」は、△48,319百万円です。

(2) 営業活動によるキャッシュ・フローの「工事契約等損失引当金の増減額」は、当第2四半期連結累計期間より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。

なお、前第2四半期連結累計期間における「その他」を区分掲記すると、「工事契約等損失引当金の増減額」は813百万円となり、「その他」は、△50,176百万円です。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月 1日  
至 平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

(1) 「偶発損失引当金」は、前第2四半期連結会計期間末において流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、当第2四半期連結会計期間末において重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前第2四半期連結会計期間末の流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含まれている「偶発損失引当金」はそれぞれ9,729百万円、20,191百万円です。

(2) 前第2四半期連結会計期間末において、「未払費用」に含まれていました、工事契約等にかかる損失見込額（前第2四半期連結会計期間末6,354百万円）につきましては、当第2四半期連結会計期間末では「工事契約等損失引当金」に含めて表示しています。

簡便な会計処理

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、重要な個別項目を調整した上で、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

## 注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,766,395	1,771,769
2. 偶発債務		
銀行借入金等に対する債務保証	従業員 8,022 NT販売㈱ 1,300 その他 120 計 9,442	従業員 8,842 NT販売㈱ 1,230 その他 179 計 10,251
オペレーティング・リース残価保証	三井住友ファイナンス&リース㈱ 19,963 東銀リース㈱ 3,684 興銀リース㈱ 1,220 その他 386 計 25,253	三井住友ファイナンス&リース㈱ 19,963 東銀リース㈱ 3,684 興銀リース㈱ 995 その他 386 計 25,028
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っています。欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。	同左
※3. 受取手形割引高	2,592	314
※4. たな卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示	損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金12,610百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金1,514百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金11,096百万円）を相殺表示しています。	—

## (四半期連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	
	※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	技術研究費	180,020	従業員給料手当
	従業員給料手当	174,024	技術研究費	140,655
	製品保証引当金繰入額	12,195	退職給付費用	13,327
	退職給付費用	6,367	製品保証引当金繰入額	9,403
	電子計算機買戻損失		電子計算機買戻損失	
	引当金繰入額	1,187	引当金繰入額	838
	貸倒引当金繰入差額	207	貸倒引当金繰入差額	172
※2. 法人税等の表示	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。		同左	

(金額単位 百万円)

摘要	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)	
	※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	技術研究費	94,701	従業員給料手当
	従業員給料手当	82,066	技術研究費	69,821
	製品保証引当金繰入額	6,710	退職給付費用	6,739
	退職給付費用	3,571	製品保証引当金繰入額	6,013
	電子計算機買戻損失		電子計算機買戻損失	
	引当金繰入額	498	引当金繰入額	538
※2. 法人税等の表示	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。		同左	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	
	※1. 現金及び現金同等物の四 半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び預金	244,240	現金及び預金
	有価証券	108,895	有価証券	66,854
	満期日が3ヵ月を超える 預金及び有価証券	△283	満期日が3ヵ月を超える 預金及び有価証券	△994
	現金及び現金同等物	352,852	現金及び現金同等物	265,466

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）および当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 2,029,733千株

(注) 千株未満を四捨五入しています。

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 6,365千株

(注) 千株未満を四捨五入しています。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 94百万円（親会社 42百万円、連結子会社 52百万円）

4. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月22日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月30日をもって下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行いました。

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の内容

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えました。

① 減少した準備金の額

資本準備金	422,495,506,916円
利益準備金	35,615,033,371円

② 増加した剰余金の額

その他資本剰余金	422,495,506,916円
繰越利益剰余金	35,615,033,371円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部にて繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

① 減少した剰余金の額

その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円
----------	-------------------------------------

② 増加した剰余金の額

繰越利益剰余金	331,287,110,883円
---------	------------------

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	686,191	171,747	193,117	75,503	1,126,558	—	1,126,558
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	25,048	32,860	6,311	40,062	104,281	△104,281	—
計	711,239	204,607	199,428	115,565	1,230,839	△104,281	1,126,558
営業利益または 営業損失 (△)	25,630	△6,973	557	4,442	23,656	△14,373	9,283

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	ITサービス (百万円)	ITプロダクト (百万円)	ネットワークシステム (百万円)	社会インフラ (百万円)	パーソナルソリューション (百万円)	エレクトロニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	212,789	49,460	208,053	72,431	167,389	146,393	18,713	875,228	—	875,228
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	13,336	9,013	12,872	4,670	13,522	5,227	30,179	88,819	△88,819	—
計	226,125	58,473	220,925	77,101	180,911	151,620	48,892	964,047	△88,819	875,228
営業利益または 営業損失 (△)	10,533	△1,313	12,349	3,074	△804	△14,988	2,769	11,620	△9,276	2,344

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,231,512	366,343	382,596	147,349	2,127,800	—	2,127,800
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	44,792	64,541	14,213	71,799	195,345	△195,345	—
計	1,276,304	430,884	396,809	219,148	2,323,145	△195,345	2,127,800
営業利益または 営業損失 (△)	33,373	△1,149	353	3,379	35,956	△22,564	13,392

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パーソナル ソリューション (百万円)	エレクトロ ンデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	382,506	88,551	383,091	129,677	362,376	268,559	38,933	1,653,693	—	1,653,693
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	25,638	15,766	24,006	8,019	25,875	13,044	55,642	167,990	△167,990	—
計	408,144	104,317	407,097	137,696	388,251	281,603	94,575	1,821,683	△167,990	1,653,693
営業利益または 営業損失 (△)	10,460	△12,308	8,802	2,653	7,923	△42,604	3,109	△21,965	△15,738	△37,703

(注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。

2 各事業の主な内容

- ITサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング
- ITプロダクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）
- ネットワークシステム・・・・・・・・・・・・・・ 通信事業者向けネットワークシステム（移動通信システム、固定通信システム）、企業向けネットワークシステム（IPテレフォニーシステムなど）
- 社会インフラ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム（航空管制システム、人工衛星など）、防衛システム（レーダ装置など）、消防・防災システム
- パーソナルソリューション・・・・・・・・・・・・・・ 携帯電話機、パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、インターネットサービス「BIGLOBE」、モニタ、プロジェクト
- エレクトロデバイス・・・・・・・・・・・・・・ システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器用）、マイクロコンピュータ、ディスクリット、光・マイクロ波半導体、キャパシタ、リチウムイオン二次電池、圧電デバイス、リレー、ICカード・ICタグ、液晶ディスプレイ、照明器具、冷陰極蛍光ランプ（CCFL）



### 3 事業区分の変更

組織体制の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間から、「ITサービス」、「ITプロダクト」、「ネットワークシステム」、「社会インフラ」、「パーソナルソリューション」、「エレクトロニクスデバイス」、「その他」の7つの事業セグメントに変更しています。

なお、本変更においては、従来の事業区分によった場合と比較することが困難なため、前第2四半期連結会計期間および前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パーソナル ソリューション (百万円)	エレクトロ ンデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	237,215	63,773	276,187	88,386	219,198	206,677	35,122	1,126,558	—	1,126,558
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	18,155	12,259	12,921	6,356	18,583	7,602	42,505	118,381	△118,381	—
計	255,370	76,032	289,108	94,742	237,781	214,279	77,627	1,244,939	△118,381	1,126,558
営業利益または営業損失(△)	13,352	△1,334	14,177	2,737	△7,453	1,095	494	23,068	△13,785	9,283

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パーソナル ソリューション (百万円)	エレクトロ ンデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	420,862	126,335	494,850	148,217	454,494	410,373	72,669	2,127,800	—	2,127,800
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	33,553	23,690	30,992	11,823	33,618	16,212	76,655	226,543	△226,543	—
計	454,415	150,025	525,842	160,040	488,112	426,585	149,324	2,354,343	△226,543	2,127,800
営業利益または営業損失(△)	10,253	11,154	14,665	339	△1,535	△559	458	34,775	△21,383	13,392

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	907,683	76,508	74,349	68,018	1,126,558	—	1,126,558
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	114,100	44,531	3,315	7,489	169,435	△169,435	—
計	1,021,783	121,039	77,664	75,507	1,295,993	△169,435	1,126,558
営業利益または 営業損失（△）	22,062	4,816	516	△1,700	25,694	△16,411	9,283

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	730,325	57,375	37,858	49,670	875,228	—	875,228
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	73,750	29,453	1,980	5,760	110,943	△110,943	—
計	804,075	86,828	39,838	55,430	986,171	△110,943	875,228
営業利益または 営業損失（△）	7,767	3,971	△244	△56	11,438	△9,094	2,344

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,713,918	137,363	140,335	136,184	2,127,800	—	2,127,800
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	210,920	83,292	4,924	12,876	312,012	△312,012	—
計	1,924,838	220,655	145,259	149,060	2,439,812	△312,012	2,127,800
営業利益または 営業損失（△）	34,482	7,691	△1,496	△4,415	36,262	△22,870	13,392

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,386,543	99,643	74,325	93,182	1,653,693	—	1,653,693
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	135,242	52,400	2,736	8,909	199,287	△199,287	—
計	1,521,785	152,043	77,061	102,091	1,852,980	△199,287	1,653,693
営業利益または 営業損失 (△)	△16,602	3,468	△870	△4,809	△18,813	△18,890	△37,703

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	117,816	85,517	81,952	285,285
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,126,558
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.5	7.6	7.2	25.3

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	86,595	40,686	59,652	186,933
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	875,228
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	4.6	6.9	21.4

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	213,659	153,930	167,000	534,589
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	2,127,800
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.0	7.2	7.9	25.1

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	157,501	81,670	111,701	350,872
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,653,693
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.5	4.9	6.8	21.2

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

3 海外売上高は、当社および当社の連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間において、重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	299円81銭	1株当たり純資産額	317円11銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	736,044	785,565
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	129,425	143,911
(うち新株予約権)	(94)	(123)
(うち少数株主持分)	(129,331)	(143,788)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	606,619	641,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	2,023,367	2,023,446

2. 1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0円83銭	1株当たり四半期純損失金額	△21円60銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	0円76銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—

(注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 (△)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	1,760	△43,594
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	74	116
(うち配当付償還株式 (百万円))	(74)	(116)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	1,686	△43,710
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,024,391	2,023,405
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	107	—
普通株式増加数 (千株)	60,093	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0円62銭	1株当たり四半期純損失金額	△4円86銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	0円50銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—

- (注) 1 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,277	△9,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	23	86
(うち配当付償還株式(百万円))	(23)	(86)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	1,254	△9,837
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,024,113	2,023,384
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	207	—
普通株式増加数(千株)	60,093	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月 1日  
至 平成21年9月30日)

当社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、新株式発行および当社株式売出しに関し決議いたしました。その概要は次のとおりです。

1. 募集による新株式発行

(1) 募集株式の種類および数

下記①および②の合計による当社普通株式 537,500,000株

- ① 下記(4)記載の国内一般募集および海外募集における引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 500,000,000株
- ② 海外募集における海外引受会社に対して付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 37,500,000株

(2) 発行価額（払込金額）の決定方法

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成21年11月18日から平成21年11月20日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

(3) 増加する資本金および資本準備金の額

① 増加する資本金の額

会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 増加する資本準備金の額

当該資本金等増加限度額から上記①の増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 募集方法

国内における一般募集（以下「国内一般募集」という。）および欧州を中心とする海外市場における募集（ただし、米国およびカナダを除く。以下「海外募集」という。）を同時に行う。

① 募集株式数の内訳

上記(1)記載の募集株式数は、国内一般募集と海外募集における募集株式数の合計であり、本募集は、国内一般募集株式数250,000,000株、海外募集株式数287,500,000株（海外引受会社による買取引受けの対象株式数250,000,000株および海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数37,500,000株）を目途に行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案のうえ、発行価格等決定日に決定する。

② 発行価格（募集価格）

発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定する。

(5) 払込期日

平成21年11月26日から平成21年11月30日までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる国内売出し）

(1) 売出株式の種類および数

当社普通株式 37,500,000株

なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終的な売出株式数は、発行価格等決定日に国内一般募集の需要状況等を勘案したうえで決定するものとし、その一部または全部につき行われない場合がある。

(2) 売出人

大和証券エスエムビーシー株式会社

(3) 売出価格

上記1. (4)②記載の募集による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。

(4) 売出方法

大和証券エスエムビーシー株式会社は、国内一般募集の需要状況等を勘案したうえで、当社株主から37,500,000株を上限として同社が借受ける予定の当社普通株式を、日本国内において売り出すものとする。

(5) 受渡期日

上記1. (5) 記載の国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。

3. 第三者割当による新株式発行

(1) 募集株式の種類および数

当社普通株式 37,500,000株

(2) 払込金額の決定方法

発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は上記1. (2) 記載の募集による新株式発行における払込金額と同一とする。

(3) 増加する資本金および資本準備金の額

① 増加する資本金の額

会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 増加する資本準備金の額

当該資本金等増加限度額から上記①の増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 割当先

大和証券エスエムビーシー株式会社

(5) 払込期日

平成21年12月24日

4. 資金使途

クラウドサービス基盤整備のための開発投資、次世代ネットワーク開発投資、グリーンテクノロジー分野の設備投資および有利子負債の返済に充当する予定である。

5. その他

大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる国内売出しを行った株式数から安定操作取引およびシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定である。そのため、第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合がある。

国内一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる国内売出しおよび第三者割当による新株式発行も中止する。



## 2【その他】

### 訴訟

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会は、異議告知書を複数の調査対象企業に送付し措置手続に入りましたが、NECグループは、異議告知書を受領していません。また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査や関連する民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っておりましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2. 偶発債務 その他を参照してください。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。